

第14回議会改革検討会議要旨

平成29年5月8日（月）
午後1時30分 委員会室

（開議13：30）

1 あいさつ

委員長

2 議 題

議題に入る前に、4月24日開催の第12回議会改革検討会議において、5月臨時会で議会改革の特別委員会設置の提案をしたが、その後の経過報告を求める意見あり。

⇒ この議会改革検討会議は10名で素案（たたき台）を検討・作成することとして発足した経緯がある。議会運営委員会で今後のスケジュール案を説明し、了承を得ている。予定どおり6月定例会までは、この検討会議を進める。

（1）基本条例検討①（前文～第3章）について 白井副委員長作成の見直し（案）に基づき検討 《1班》

全体的：一般的な言葉（市民に分かりやすい）に変更、具体的な着眼点を記入など

前 文：背景の表記、もう少し簡略化すべきなど

第1章第1条：「市民の付託」は必要など

第2章第2条：「開かれた議会」「市民とともに歩み行動する」を具体的にすべきでは、議会活動の3原則（情報共有、市民参加、機能強化）など

〃 第4条：副委員長を削る、正副委員長の所信表明は不要でなど

〃 第5条：通年議会の必要性は討論不足、通年議会は活動原則達成に必要ななど

第3章第6条：自由討議を中心とは全員協議会以外の会議でどう運用するのかなど

《2班》

前 文：「善政競争」「地方自治の本旨」とは何か、「市民とともに」とは一部の市民、声の大きな市民、声をあげない市民なのか明確にすべき、前文のコンパクト化など

第1章第1条：「市民に身近な」の定義とは、前文と重複していないかなど

第2章第2条：「開かれた議会」「分かりやすい議会運営」とは何か、第5号は不要ではなど

〃 第3条：「社会的常識を有し」は当たり前ではないか、「一部の団体又は地域代表にとらわれず」は削除など

〃 第4条：第2号から第4号は不要ではなど

〃 第5条：通年議会及び通年会期の課題抽出の上、議論が必要、通年議会は削除など

第3章第6条：自由討議が自分の主張になっていないか、第1号及び第4号の削除など

第3章第7条：議員の情報共有の場としての全員協議会など

（2）その他

① 会議要旨の確認 第13回の確認を今週中に報告

次回開催 5月18日（木）午前9時～

（閉会16：25）